

令和3年度放課後児童クラブ利用児童等の状況について

(令和3年5月1日現在)

1. クラブ数

年	クラブ数	増設	増設のあった小学校区
R 1	97か所	3か所	<新設> 戸板 <分割> 田上 2か所
R 2	99か所 (R2.5.1)	1か所	<新設> 米丸 ※R 1 休所クラブが再開
	101か所 (R2 年度末)	2か所	<新設> 伏見台 (7月～)・南小立野 (8月～)
R 3	103か所	4か所	<新設> 森山町・西南部・花園 <分割> 額 ※閉鎖2か所

2. 利用児童数

年	児童数 (対前年度比)	待機児童数 (クラブ数)
R 1	5,130人 (+ 80人)	21人 (4か所)
R 2	5,234人 (+104人)	18人 (8か所)
R 3	5,131人 (-103人)	19人 (5か所)

3. 今後の対応

施設整備等への補助制度の拡充により、クラブの創設を支援し、待機児童の解消をめざす。

○ 児童クラブ施設整備費補助制度の拡充

- ・ 新築又は定員増を伴う改築の補助率の引き上げ (2/3 → 3/4)
- ・ 新築、改築、増築、修繕における補助単位の改正 (各クラブ → 各教室)
- ・ 創設のための大規模改修への補助の新設

(従前は修繕費基準で対応：補助率 2/3 限度額 2,500 千円)

→ 補助率 2/3 限度額 12,000 千円)